



# 日本弁理士会東海支部主催 無料市民講座

参加  
無料

## 週末パテントセミナー2012in静岡 静岡会場・浜松会場

### — 知的財産を活用して地域産業の活性化を！ —

日本弁理士会東海支部では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、意匠、商標及び不正競争を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を、静岡大学、静岡県立大学ご協力のもと開催します。奮ってご参加下さい。

#### ■ 浜松会場（静岡大学浜松キャンパス 佐鳴会館 [時間 14:25～16:55]）

回数	開催日	テーマ	講師
第1回	平成24年10月5日（金）	<b>拒絶理由通知に負けない特許出願</b> ～拒絶理由通知への対応を中心に、 特許出願時の注意点～	神谷 直慈 （元特許庁審査官）
第2回	平成24年10月19日（金）	<b>仮想事例でリアルに考える</b> 「実践！均等論」 ～これって特許権侵害？～	居藤 洋之
第3回	平成24年11月2日（金）	<b>意匠、商標の活用で商品を守れ</b> ～商品の模倣は顔・姿から～	東山 喬彦
第4回	平成24年11月16日（金）	<b>著作権法、不正競争防止法について</b> ～そのコピー、違法ではないですか？～	宮田 逸江 （弁護士）

#### ■ 静岡会場（静岡県立大学＜第1・2回：第3会議室＞／＜第3・4回：2106講義室＞ [時間 14:40～17:10]）

回数	開催日	テーマ	講師
第1回	平成24年10月12日（金）	<b>拒絶理由通知に負けない特許出願</b> ～拒絶理由通知への対応を中心に、特許出 願時の注意点～	神谷 直慈 （元特許庁審査官）
第2回	平成24年10月26日（金）	<b>著作権法、不正競争防止法について</b> ～そのコピー、違法ではないですか？～	宮田 逸江 （弁護士）
第3回	平成24年11月9日（金）	<b>仮想事例でリアルに考える</b> 「実践！均等論」 ～これって特許権侵害？～	居藤 洋之
第4回	平成24年12月7日（金）	<b>意匠、商標の活用で商品を守れ</b> ～商品の模倣は顔・姿から～	東山 喬彦

＜浜松会場＞ 国立大学法人 静岡大学浜松キャンパス 佐鳴会館（浜松市中区城北3-5-1）  
[時間 14:25～16:55（休憩 15:55～16:05）]

＜静岡会場＞ 静岡県公立大学法人 静岡県立大学 [時間 14:40～17:10（休憩 16:10～16:20）]  
＜第1・2回：第3会議室＞／＜第3・4回：2106講義室＞（静岡市駿河区谷田52-1）

- ＜対象＞ 一般、中小企業経営者、知財関係者、学生など（定員60名）※参加費無料
- ＜講師＞ 東海支部所属の静岡県弁理士（東海支部知的財産支援キャラバン隊員）
- ＜主催＞ 日本弁理士会東海支部 東海iNET（東海イノベーションネットワーク参加機関）
- ＜協力＞ 国立大学法人静岡大学 静岡県公立大学法人静岡県立大学
- ＜後援＞ 公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構（浜松会場のみ）
- ＜運営＞ 日本弁理士会東海支部静岡県委員会

※パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。

※知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。

※会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい

※インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催の中止は弊支部ホームページでご確認下さい。

＜会場地図・申込方法・申込書は裏面に掲載＞



## 日本弁理士会東海支部

**申込方法**

聴講のお申込みは、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて**各回開催日の2日前までに**、下記当支部までお申し込み下さい。またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。  
 なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越し下さい。

**問合せ・申込先**

**日本弁理士会東海支部**  
 〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19  
 名古屋商工会議所ビル8階  
 TEL052-211-3110 FAX052-220-4005  
 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp  
 http://www.jpaa-tokai.jp/

**「弁理士」とは**

弁理士は、知的財産の専門家として、特許（実用新案）、意匠、商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理などを行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務を行っています。

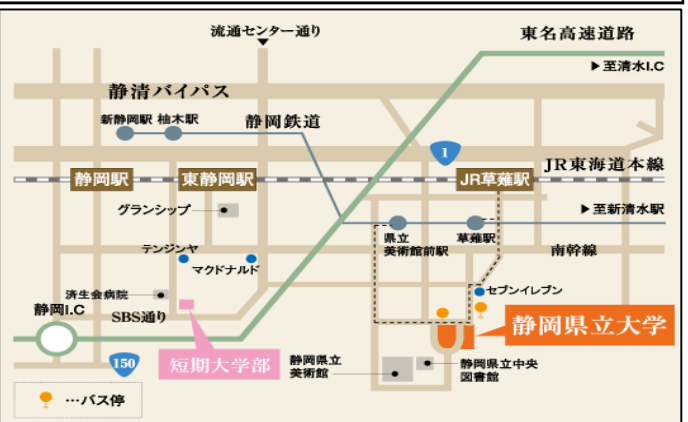
**「日本弁理士会」及び**

**「日本弁理士会東海支部」とは**

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員にならなければなりません。

本会は、全国単一の組織であります。弁理士法第58条により、平成9年1月31日に東海地域（愛知・岐阜・三重・静岡・長野県）に日本弁理士会東海支部が開設されました。

なお、静岡県内に事務所を有する弁理士は53名（平成24年6月15日現在）です。



※各会場とも公共交通機関をご利用下さい。

日本弁理士会東海支部 事務局 行 (FAX052-220-4005)

**「週末パテントセミナーin静岡」参加申込書**  
 (途中回からの申込も歓迎)

■ 以下各々参加希望会場の希望回を○でお囲み下さい。

浜松会場	第1回 (10月5日)	第2回 (10月19日)	第3回 (11月2日)	第4回 (11月16日)
静岡会場	第1回 (10月12日)	第2回 (10月26日)	第3回 (11月9日)	第4回 (12月7日)

\* ご氏名、連絡先（郵便番号、住所、電話・FAX番号）は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようお願いをいたします。（いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。）

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 - )
	電話 ( ) - FAX ( ) -
職業	■ 以下該当するものを○でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者      2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他） 3. 士業                      4. 学生                      5. 主婦・その他

※よろしければ、受講理由をお知らせ下さい（もっともふさわしいと思われるもの1つに○をつけて下さい）。

1. 知的財産制度に興味がある
2. 知的財産制度を今後の企業経営・業務に生かすための参考にしたい
3. 知的財産に関わる業務や問題を抱えており、知的財産について勉強したい
4. 個人的に知的財産制度を使って利益を得るための参考にしたい
5. その他（よろしければ下記に具体的に記載下さい）

( )